

令和3年度
事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

学校法人 渡辺学園

目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	5
3. 施設の状況	6
4. 法人組織構成	7
5. 役員・評議員・教職員の概要	8
6. 理事会・評議員会等の概要	10

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	11
2. 主な教育研究活動	12
3. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	27
4. 主な教育研究施設・設備の整備	28

III. 財務の概要

1. 資金収支計算	31
2. 活動区分資金収支計算	32
3. 事業活動収支計算	33
4. 貸借対照表	35
5. 財務関係資料	36

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙げる
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙げる
昭和15年	創立60周年記念式典を挙げる
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和25年	創立70周年記念式典を挙げる

昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和26年	東京女子専門学校廃校
昭和28年	東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
昭和28年	東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
昭和28年	「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
昭和31年	創立75周年記念式典を挙げる
昭和35年	東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和36年	創立80周年記念式典を挙げる
昭和37年	東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
昭和37年	東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
昭和40年	学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
昭和41年	東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
昭和41年	創立85周年記念式典を挙げる
昭和42年	東京家政大学にナースリールームを設置
昭和42年	東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可
昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙げる
昭和56年	創立百周年記念式典を挙げる
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開校、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
平成元年	東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学

- 平成 3年 創立 110 周年記念式典を挙
- 平成 4年 東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕 150 年（記念行事を行う）
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18年 文学部開設 20 周年記念式典を挙
- 平成 18年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19年 板橋校地の隣接国有地を購
- 平成 21年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
- 東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
- 東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置

- 東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成27年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成28年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
- 平成30年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を
設置
- 平成31年 幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政
大学ナースリールーム（事業所内保育所）を開設
- 令和 2年 東京家政大学児童発達支援事業所わかくさを板橋校舎に設置認可

2. 設置する学校の内容

令和3年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	5	9	10	
		児童学児童教育学専攻	5	3	10	5	
		健康栄養学専攻	5	6	10	13	
		造形学専攻	4	1	8	3	
		英語・英語教育研究専攻	4	1	8	5	
		臨床心理学専攻	8	9	16	19	
		教育福祉学専攻	4	0	8	0	
	計		33	25	69	55	
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	198	860	875	
		児童教育学科	85	94	350	360	
		栄養学科	280	320	1,150	1,253	
		服飾美術学科	175	183	710	726	
		環境教育学科	75	59	310	287	
		造形表現学科	120	133	482	530	
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	91	490	493	
		心理カウンセリング学科	80	89	330	356	
		教育福祉学科	70	73	290	309	
	健康科学部	看護学科	100	112	400	428	
		リハビリテーション学科	80	79	320	292	
	子ども学部	子ども支援学科	120	85	480	476	
		計		1,515	1,516	6,172	6,385
東京家政大学短期大学部	保育科	保育科	120	78	240	166	
		栄養科	80	54	160	131	
		計		200	132	400	297
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	229	1,080	728	
東京家政大学附属女子中学校			150	67	450	187	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			58	42	140	131	
学園計			2,316	2,012	8,311	7,783	

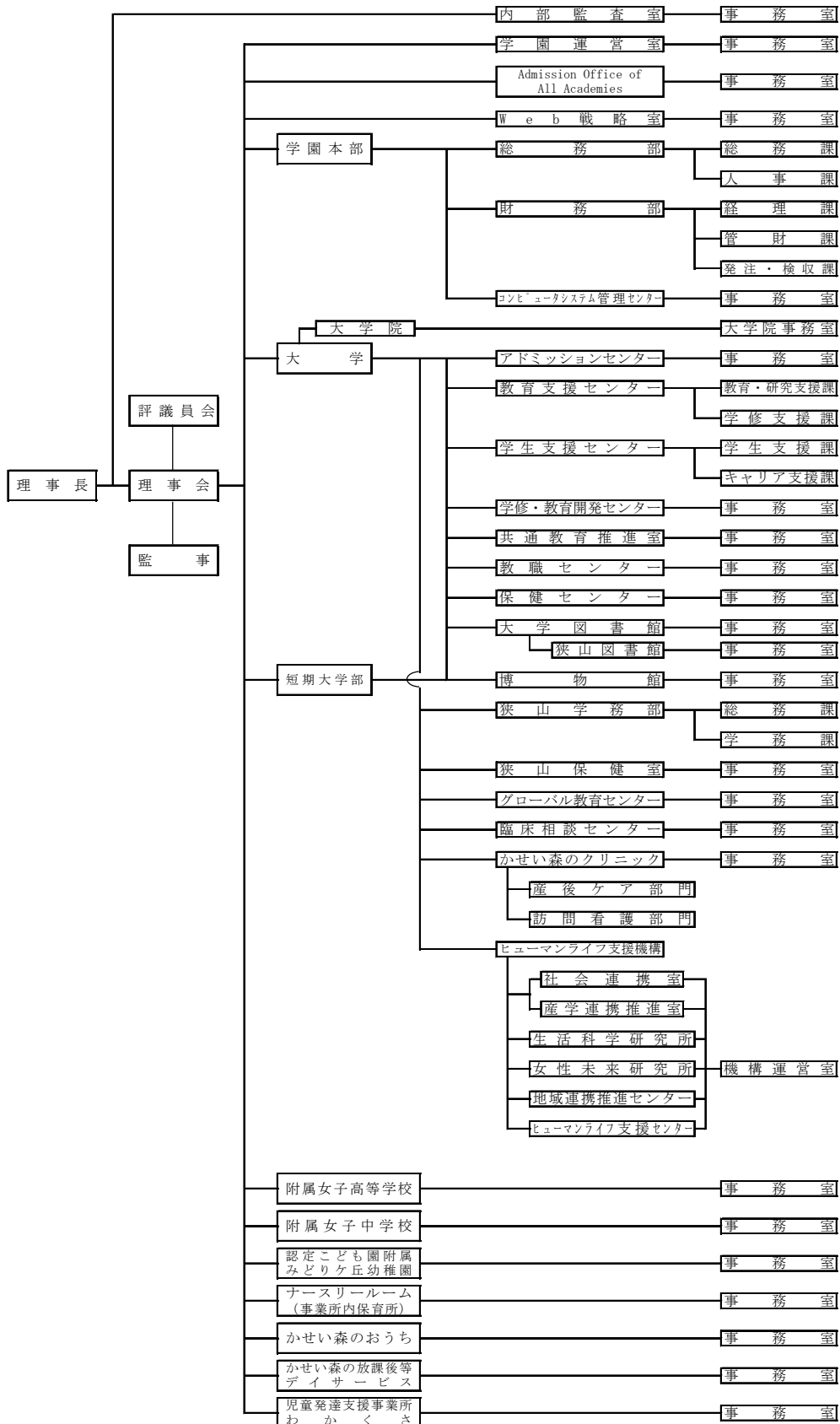
3. 施設の状況

令和4年3月31日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	88,400.08 m ²
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山2-15-1	83,282.24 m ²
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原931	2,963.89 m ²

4. 法人組織構成

令和3年5月1日現在



5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 第24期理事会・第24期評議員会

定数	理事長・理事	10名
	監事	2名
	評議員	22名～29名

【役員】

実数	理事	10名	(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
	監事	2名	(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

理事長	菅谷定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務・人事・広報担当
常務理事	井上俊哉	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、総務・人事・渉外・教学担当
常務理事	大澤力	東京家政大学附属女子高等学校校長 附属中・高（含む給食施設）、附属中高改革担当
常務理事	木元幸一	財務・人事・AOAAc・Web戦略室・CPS管理センター・附属中高改革担当
常務理事	岩井絹江	労務・学園運営室・AOAAc・広報・総務・人事補佐・食堂・校外施設・渉外・教学・狭山学務部・幼稚園・ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービス・児童発達支援事業所わかくさ担当
常務理事	岩田力	人事・教学・狭山学務部・幼稚園・ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後等デイサービス担当
理事	伊澤修	東京家政大学職員
理事	手嶋尚人	東京家政大学教授
理事	大倉洋代	緑窓会
理事	近江ひろえ	緑窓会
監事	和田義博	公認会計士 (令和3年4月1日～令和3年11月30日)
監事	長田紀久子	
監事	奥山弘幸	公認会計士 (令和3年12月1日～令和4年3月31日)」

私立学校法の一部改正により学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化するため、業務遂行における賠償責任リスクを補償するよう日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入している。

契約概要は、保険期間：令和3年4月1日～令和4年4月1日、記名法人名：学校法人渡辺学園、被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員・法人外派遣役員・退任役員及び記名法人、支払限度額：5億円などである。

【評議員】

実数 評議員 28名 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

寄附行為第15条第1項第1号の評議員

秋庭慎夫	伊澤修	大久保学	大澤力
大西淳之	黒石田紀文	小池新	手嶋尚人
野城哲也	走井洋一	花輪充	前田知子

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

浅井恭子	近江ひろえ	大倉洋代	清島誠子
土田壽子	寺西陽子	中野悦子	松本睦子
山田民子			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

岩井絹江	岩田力	太田洋	岡安(三浦)正江
木元幸一	保坂克二	松本寛子	

(3) 教職員の概要

令和3年5月1日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デイベース	わかくさ	計	
教員	本務	245	23	39	21	14					342	
	兼務	405	30	31	9	1					476	
	計	650	53	70	30	15					818	
職員	本務	6	239	18	8	2	1	9	14	3	4	304
	兼務	0	91	4	9	6	17	6	5	7	3	148
	計	6	330	22	17	8	18	15	19	10	7	452
合計	6	980	75	87	38	33	15	19	10	7	1,270	

教員(本務)の平均年齢 51.2歳

職員(本務)の平均年齢 39.5歳

6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/13	5/11	6/8	7/13	9/14	10/12	11/9
		12/14	1/18	2/8	3/8			
理事会	11回	4/27	5/25	6/29	7/20	9/28	10/26	11/30
		12/21	1/25	2/22	3/22			
臨時理事会	3回	5/25	11/30	3/22				
評議員会	3回	5/25	11/30	3/22				

* 監事は常務理事会を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校法人の概況

令和3(2021)年度、新型コロナウイルスの感染状況は収束せず、基本的な感染防止対策を継続し、各部門の教育研究活動、管理運営活動等を実施した。理事長を本部長とする、渡辺学園新型コロナウイルス対策本部を定期的に開催し、感染拡大防止について、学園HPで情報提供を行った。

①大学・短大のPC貸与②各キャンパスに検温所設置などを継続し、③政府自治体の、大学におけるPCRモニタリング検査、ワクチン接種も9-10月に実施し、学生を中心に約2,000名が本学で2回のワクチン接種を受け、感染拡大防止に努めた。

令和3年度事業計画では、私立学校法改正により策定した令和2(2020)年度から5か年の中期計画を踏まえ、①創立140周年記念建物建設の具体的な計画推進②各学校等収支均衡③人件費比率改善④役員定数見直しに取り組んだ。

法人として、(1)創立140周年記念建物を、板橋校舎十条門から正面に位置する中高敷地に隣接した23号棟取壊予定地に建設すること、低層部には、建学精神などの本学の歴史と伝統を含め展示する博物館を移設、在学生が利用するスペースと受験生等の訪問窓口であるアドミッションセンター等を配し、中上層階に、社会連携/産学連携関連部署、ICT環境改善・ICT教育推進部署等を、最上階に、教育・研究関係の大規模セミナーなども可能な学生が利用する多目的スペースなどを計画した建物概要等を決定し、設計会社選定に向けた準備を進めている。(2)学園の管理運営充実のため、学外学識経験者、事務職員代表者各1名、計2名の理事を増員し、理事を10人から12人へ変更、さらに、私立学校法の規定により理事の2倍以上必要とされる評議員数の下限を22人から24人へ変更する寄附行為変更認可申請を文部科学省へ提出した。(3)人件費比率は57.0%で前年並みで目標値50%に向け減少させる必要がある。主な事業活動収支状況は、大学他1部門の黒字のほかすべてが赤字であり、特に中学校・高校の赤字は前年度から改善したものの厳しい状況で、学納金が減少傾向の大学の黒字のみに依存している学園財政の健全性確保のため、各学校の学生確保、人件費を含む経費削減による収支均衡が必要である。(4)ガバナンスコードを、私大協モデルを参考に作成し、HP公表した。

大学・短大では、井上俊哉学長が4月に就任し、(1)既に学部改組を決定している、令和4(2022)年度栄養学部設置を4月に文部科学省へ届出、令和5(2023)年度の児童学部設置の次年度届出書類を作成した。学長・副学長等を中心に全学的観点から今後の改組を検討し、入学生確保に向け、環境教育学科と英語コミュニケーション学科の令和5年度カリキュラム改訂を決定し、副学長をWG長とし、副専攻制度の導入を含めた各学科の教育内容刷新の具体化を進めた。

(2)新型コロナウイルス感染対策から導入したPC貸与には教育上の有用性を認め、教育系ICT環境整備委員会を設置し、学生、教員がノートPCを持参し授業を行うBYOD(Bring Your Own Device)を進め、固定PC室を順次撤去するなど具体的計画を策定した。(3)地域連携活動では、狭山キャンパスを中心にTJUPの活動を推進し、大学が3年度私立大学等改革総合支援事業補助金に引続き採択された。

定員確保に向け第四次再建計画による財政再建を実行している附属中高では、①令和3年度入学者は、高校で前年比54名減少、中学校で5名減少と、厳しい状況となった。一方で、3年度実施の令和4年度入試では、高校で前年比22名増、中学校で20名増加となり、各学校の教育活動、入試広報の努力の成果が出てきている。②IB(国際バカロレア)教育(候補校)の取組は、内容を見直し4年間から3年間に期間変更した。

財政面では、令和3年度決算の事業活動収入は、前年度比6百万円増加し11,778百万円となった。事業活動支出は、人件費が90百万円増加したものの、教育研究経費の減少を主因に前年度比165百万円減少し11,171百万円となった。これにより、基本金組入前当年度収支差額は607百万円となり、前年度比172百万円の増加となった。

詳しくは、本書のⅢ. 財務の概要を参照されたい。

2. 主な教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

令和3年度事業計画で定めたとおり、4月に令和4年度の栄養学部設置のための届出を行うとともに、令和5年度の児童学部設置に向けた届出準備（届出は令和4年4月を予定）を行った。また、全学的観点から改組について検討し、まず、令和5年度から環境教育学科と英語コミュニケーション学科のカリキュラム改訂を行うことを決めた。そのために、副学長をリーダーとし学科外からのメンバーを加えたワーキンググループを立ち上げ、同時に副専攻制度の検討も開始した。このほか、教学系 ICT 環境推進委員会を発足させ、学生自身が所有するノート PC やタブレットを学内外で活用する BYOD を進めること、Microsoft365 を導入すること等、令和4年度以降の ICT 教育環境に関する具体的計画を策定した。

研究面では、昨年度から継続して、学外との共同研究を積極的に進めた。令和3年度の研究等の実施件数は、昨年度以前からの継続を含めて、共同研究12件、受託研究3件、学術指導4件であった。

新型コロナウイルスによる感染症の影響が継続したため、地域連携等の活動は制約を受けたが、TJUPの活動を推進することで、令和3年度も私立大学等改革総合支援事業タイプ3に選定された。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部家政学部は令和4年度4月に改組し栄養学科が栄養学部として独立を予定している。栄養学科は令和3年度が家政学部として最後であるので、総括として最初に報告を行い、その後に5学科の報告とする。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。栄養学専攻では栄養士資格、食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格、大量調理施設 HACCP 管理資格、フードスペシャリスト試験受験資格が取得できる。管理栄養士専攻では栄養士資格、食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格、管理栄養士国家試験受験資格が取得できる。今年度のそれぞれの資格取得については次の通りである。栄養士資格：栄養学専攻（履修者122名中116名が取得）、管理栄養士専攻（履修者196名中191名が取得）；食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格：栄養学専攻（履修者108名中104名が取得）、管理栄養士専攻（履修者158名中149名が取得）；大量調理施設 HACCP 管理資格：栄養学専攻（履修者122名中116名が取得）；フードスペシャリスト試験：栄養学専攻（4年生受験者105名中101名が合格で合格率96.2%、3年生受験者117名中110名が合格で合格率94.0%）；管理栄養士国家試験：管理栄養士専攻（受験者188名中187名が合格、合格率99.5%）であった。管理栄養士専攻は高い国家試験合格率（97-100%）を維持してきており、令和4年度も同程度の合格率をめざす。両専攻とも3年次に栄養士実力認定試験受験を全員に課すが、本年度は栄養学専攻で121名（評価A:61名、評価B:56名、評価C:4名）、管理栄養士専攻で156名（評価A:119名、評価B:36名、評価C:1名、成績優良者5名）受験し、それぞれ高い評価を得た。今後も継続して実施することで学生の学力を評価していく。

児童学科は、対面授業を中心に進めながらも、コロナ対応に苦慮した。教育・保育実習担当教員は、3・4年生合わせて400名を超える学生に1対1のオンライン事後指導を実施した。このような状況においても就職は堅調で、大半の学生が保育所、幼稚園、児童養護施設等に就職を決めている（就職決定率は、令和4年3月現在98.2%）。また、令和5年度の児童学部開設にむけて、専攻の特色を明確にするため、育児支援専攻のカリキュラム一部改定を行なった。学科メンバー全員で年2回行なう「児童カフェ」では、アセスメント科目のルーブリックを完成させ、学習成果を把握するための仕組みづくりが前進した。

児童教育学科は、平成31年度から新カリキュラムを展開しており、3年目を経過した。特に ICT 活用に関連した科目では、現在の教育方法論2単位を次年度より『教育方法論』

『教育における ICT 活用』に分割するカリキュラム変更を行い教職課程の改定にも対応をしている。また、学科の基幹科目である授業実践演習Ⅰは、全員の模擬授業実施やルーブリック作成などにより、授業を支える要件の認識が高まっている。同Ⅱは、小学校での授業参観はコロナ禍に伴い中止せざるを得なかったが、全員 45 分の模擬授業実施は概ね達成できた。次年度完成年度には教育実習の評価を加味して、本カリキュラムの成果を確認したい。また昨年度は多くの授業をオンラインで行わざるを得なかったが、今年度は感染予防策を万全に行いながら、対面授業を 86.7%実施することができた。

服飾美術学科は、コロナ対策会議にて審議のうえ、承認された感染対策を遵守して実施した。また、学科の教職員で応援する学生服飾団体 EVE による緑苑祭でのファッションショーについても、令和 3 年度は動画配信の形で実施することができた。第 5 波の時期と縫製、動画撮影時期が重なり、こちらについてもコロナ対策会議にて審議・了承された感染対策を遵守して実施した。また、十条銀座商店街・北区との産学官コラボレーションによる「十条コレクション Handmade Shop」についても、令和 3 年度は開催することができた。カリキュラム改正により、令和元年度よりも開催日、販売件数等、規模を縮小せざるを得なかったが、開店前から人が並んでおり、大盛況であった。今後もこのような形で、産官学で連携しながら地域社会にも貢献していきたいと考える。

環境教育学科では、科学的視野で解決する目を育成する教育のために、コロナ禍の中、十分な感染症対策をしたうえで、半数以上の科目を対面で行った。特に、実験科目はすべて対面授業とした。また、暮らし・地域社会といった場面で行動できる人材育成の強化として、学科教育強化費を使った稲作のフィールドワークのほか、緑苑祭・板橋区環境なんでも見本市での企画参加など、学生が主体的に参加する教育を行った。そして、暮らしに関わる社会の課題を解決するために行動できる力を総合的につけることを目的として 4 年生全員参加の Web 上での卒業研究発表会を行った。

造形表現学科は、多様な専門領域の授業を基礎から学び、総合的な造形表現力を身に付けて社会に貢献できる人材を育成している。時間割内の科目だけでなく、時間割外科目での活動も充実している。コロナ禍ではあったが、10 月にプロジェクト学修であるアートキャンプを学内で実施し、その報告の場として 12 月には学外のギャラリーにおいて展示を開催した。また、十条駅記念イベントの横断幕の作成や美術館のボランティア、アートプロジェクトなど学外での活動への参加もあり、学生は造形表現を活かした企画や発信の方法など、社会における表現の役割を実践的な学修を通して学ぶことができています。

2. 人文学部

人文学部ではコロナ蔓延防止に十分配慮しながら、メディア授業と対面授業を効果的に組み合わせ、十分な水準の教育活動を行った。また、計画していた 3 つの事業に関して一定の成果を上げた。第 1 に、蓄積型自己評価・フィードバック Web システム (ASF システム) を用いた「学生による学習成果の自己点検・評価」を全学科全学年に対し実施することができた。また、その結果を科長会で共有し、それぞれの学科でのさらなる活用に向けて、課題を明らかにすることができた。第 2 は、HP (学科ページ) の充実である。全学科が動画を作成・配信することができ、授業の実際や行事の様子など魅力ある学生生活を発信することができた。第 3 は、教育方法の改善に関する研究会の参加についてである。学部独自の研究会はコロナ禍から実施を見送ったが、全学的に開催された Web 研究会に人文学部の大部分の教員が積極的に参加することができた。次年度はぜひ学部独自の研究会を開催したい。

キャリア支援に関しても、人文学部は全学科が支援を充実させ、結果を出すことができた。

英語コミュニケーション学科では、語学関連科目はもとより情報系の科目などキャリア関連科目を充実させ、学生の進路が多彩になった。従来の語学教育を生かした旅行業や運輸業種はもとより、IT 関連の優良企業などへも多くの学生を送り出すことができた。

心理カウンセリング学科では、新カリキュラムの充実に加え、心理学検定や統計検定の受験促進や反転授業の継続など、学生たちの実力向上が促され、大学院進学者も一定数出すこ

とができた。また、常勤の養護教諭採用者を初めて二桁台に乗せるという成果もあげた。

教育福祉学科では、パラリンピック金メダリストを招いた学科企画を開催、持続可能な社会の在り方を発信できた。また、国家試験対策を充実させ、社会福祉士課程では4年連続合格率私大日本一となった。さらには、公務員専門職に志願者全員合格の成果もあげた。

3. 健康科学部

COVID-19 感染拡大の影響により、臨地での実習が制限されている看護・リハビリテーション学科学生の学修を保証するために、臨地における学修に相当する教育効果を十分に挙げることを目標に掲げ、臨地実習、学内実習、オンライン実習、それらを組み合わせたハイブリット型実習を方策とした。

看護学科が実施したオンライン実習は、実体験はできないが、臨床指導者参加によるカンファレンス、グループメンバー同士のディスカッション等は能動的に行われ、代替方法として、有用であった。

令和4年4月1日から新たな看護師等養成カリキュラム適用に伴い、カリキュラム検討部会主導の下、「その人らしく生活する」を支える看護実践力の充実と主体的学びのカリキュラム構築を目標に作業に取り組んだ。12月末、文部科学省より教育課程の変更が承認され、目標達成できた。

リハビリテーション学科は、4年次、8週間の「臨床実習Ⅱ」を4週間に短縮し、3年次に臨床実習を実施できなかった学生を優先的に実習ができるように配慮した。約6割の学生が実施できない「臨床実習Ⅰ」では、実習施設の指導者をゲストスピーカーとして招聘し、対面およびオンラインで学内実習の充実を図った。学生から「臨床実習に準じる経験ができた」と高評価を得た。授業では、ICT化を進めるためにiPadを追加購入し、学生の実技状況を動画撮影、その後にグループおよびクラス内での討論形式の授業を実施した。

両学科ともに、さまざまな方法を模索し、教育活動を継続したことが学修支援と成果につながったと評価できる。

4. 子ども学部

新型コロナウイルス感染症対策では、3密を避け対面授業およびハイフレックス授業を行うことで、学生の学ぶ意欲と満足度を高めるよう配慮し、孤発感染は認めたが集団発生は認めていない。本学科は幼稚園教諭1種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格に加えて、3つの科目群で専門性を強化している。特別支援学校教育実習は履修生全員実施でき特別支援教諭1種免許を取得した。コロナ禍で健康保育実習は行えなかったが、実習先指導者の方々が来校あるいはオンライン参加いただき熱意溢れる授業が展開できた。新カリ3年目の子ども芸術文化科目群では、次年度には臨床美術士5級・リトミック音楽の受験資格者を予定している。グローバル教育としてオンライン海外語学研修に3名参加した。予定した学外活動はコロナ禍のため狭山七夕展示のみ参加した。入試状況は前年度85名と定員割れしたが、新たにA0入試での5名を含み3月25日現在120名と改善傾向にある。今年度卒業生就職率は100%を達成し、内7名が特別支援学校臨採合格した。

5. 大学院

本年度は博士後期課程の学生が本学初の日本学術振興会特別研究員DC2に採択され、本学の研究水準の高さが実証された。また、本年度は論文博士による学位取得者が1名あり、今後も論文博士の制度につき、広く周知していく。学園貢献賞ベスト論文理事長賞においては博士後期課程より1名、修士課程より1名が推薦され、受賞の運びとなった。

研究倫理教育は入学時オリエンテーションにおいて入学者全員に実施され、次年度以降も継続して「研究と研究倫理」について研究者としての基礎を学ぶ機会を設けていく。

本学大学院教育目的の1つに「高度専門職業人養成」を掲げている。社会人の学び直しのニーズの高まりに沿い、多くの社会人が学びやすい教育環境にて「高度専門職業人養成」の

目的を達することが可能になるよう、教育DX化推進に着手した。令和4年度公開にむけてWebシラバスの準備を実施し、今後は履修、成績、証明書発行と本学教務系システム参入を本格化していく。

6. 短期大学部

保育科は2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、保育者となる人材を養成する学科である。新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン授業との併用や実習場所や実習期間の変更等なども余儀なくされたが、例年通り卒業生の90%以上が幼稚園二種免許状、保育士資格を取得し、目的学科としての役割を果たしている。また、令和4年度に向け学修成果の定期的査定の体制を整えるなど、教育の質を確保できるよう努めている。

栄養科は、2年間で栄養士、教員免許及びフードスペシャリストの資格を取得し、多様化する現代の食環境において適切な指導ができる人材を育成している。学修成果の指標となるフードスペシャリスト資格認定試験の合格率は90.3%であった。栄養士実力認定試験はA判定とB判定で91%以上を占める結果となった。令和2年度卒業生の就職決定率は94.7%となっており、18歳人口の減少や四大志向の時代にあるが、引き続き社会で即戦力となる人材の育成に努めていく。

7. 学生確保

令和4年度入学試験（令和3年度実施）では昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響が心配されたが、学外での相談会が一部中止される程度で、高校ガイダンス等の重要な受験生との接触機会はほぼ実施された。また、学生募集の面で最も影響のあるオープンキャンパスは予定通りにすべての回を実施することが出来た。特に渡邊辰五郎（自主自律）入試のエントリー要件となっている6月～8月のオープンキャンパスの動員に向けてのDMを強化したことが、そのままエントリー数の増加へとつながっていった。

具体的には、渡邊辰五郎（自主自律）入試のエントリー者が対前年比で210.5%と倍増する成果をあげた。さらに、指定校推薦は前年比146.1%、公募型のグローアップ入試も110.9%と昨年度に比して増加することとなった。増加原因として、栄養学部の開設による効果で栄養学科と管理栄養学科が大きく増加したことも要因ではあるが、ほぼ全ての学科において昨年度を超える志願者となり、年内入試での定員確保率は72.2%（大学72.1%、短大73%）と昨年度51.7%（大学51.8%、短大50.5%）を大きく上回る事となった。

一般選抜でも統一地区および大学入学共通テストA日程の志願者は増加した。統一地区で対前年比115.4%、大学入学共通テスト利用選抜A日程で108.1%とともに増加する結果となった。1月末の時点で進研アドがまとめた各大学の志願者状況によれば、主要な女子大で増加しているのは三女子大（津田塾大、東京女子大、日本女子大）と大妻女子大、そして本学となっており、他の女子大はかなりの減少となっている。本年度は18歳人口の減少が大学間の志願状況に大きく影響を及ぼしていると思われる、本格的な大学の差別化や淘汰の兆しが見え始めたとも考えられる。

最終的には一般選抜・共通テスト利用選抜における総志願者数は5,872名となり昨年度（7,166名）の81.9%にとどまったが、定員充足率は大きく上昇している。

本年度は昨年定員充足できなかった児童学科（育児支援専攻）やリハビリテーション学科（作業療法専攻）も定員充足している（3/30現在）。また、特筆すべきは短大の定員充足率である。全国の短大が大きく定員を下回っている状況において、本学の栄養科は定員充足率105%（昨年67.5%）、保育科91.7%（同65%）と昨年度から大きく上昇した。また、英語コミュニケーション学科や子ども支援学科の充足率も大きく上昇している。

大学（学部）全体の定員充足率を見ても、昨年の100.3%から107.9%へ、短大は昨年の66%から97%へと大きく上昇している（3/30現在）。上昇した要因は、前述した年内入試の成功によるところが大きいと考える。

来年度の重点目標としては、コロナ禍の影響がどの程度残るかにもよるが、本年度同様に

年内入試を重視していく。特に、児童学部の開設効果と心理カウンセリング学科の定員増を学生募集広報に活用することで、年内入試での定員確保率をさらに上げていきたい。

また、定員充足に至らなかった環境教育学科と英語コミュニケーション学科においては、年内入試への更なる強化を図るとともに入試改革により定員充足を目指していく。

8. 就職活動

6月に令和2年度の就職率が公開され、本学は高い就職率を維持し、「2021年実就職率ランキング」(大学通信)では全国女子大学第2位であった。令和3年度もコロナ禍で社会や経済の影響を受けながらの就職活動となった。企業の採用活動において、説明会・1次面接ではオンラインが主流となり、ITリテラシーの高い学生や主体的に活動できた学生は早期に内定を獲得している。一方で、焦りや不安の中で就職活動に踏み出せない学生は、企業の就職のみならず専門職での就職活動においても見受けられた。不安を抱える学生に対しては、進路アドバイザー面談を紹介し、職員と共に支援した。このほか、キャリア支援課職員による全員面談、各学科・科、キャリア就職員会の教員との密な情報共有により学生一人ひとりの状況を把握し、丁寧に関りながら情報提供等の支援を行った。

1年間で最も多くの学生が参加する2月実施の学内企業説明会では、感染予防対策を徹底し、対面での実施を予定していたが、1月からの新型コロナウイルス感染症の急激な拡大(第6波)により、昨年度に引き続きオンラインでの実施を余儀なくされた。企業の採用担当者との対面での機会は得られなかったが、人数制限のないオンラインでの実施により、昨年度よりも参加者増に繋がる結果となった。

9. 教育研究の充実

1) 教育支援センター

教育の質保証のための単位の実質化(CAP制導入)、授業科目のスリム化(専門教育・共通教育カリキュラム改訂)3年目となる令和3(2021)年度は、COVID-19感染症パンデミック2年目で、50%以上のメディア授業となった。オリエンテーション、履修登録ほか学生支援、教員の研究推進支援の各業務を、感染防止のためWEB対応を継続し、後期、当初予定の対面授業を再開した。教室定員1/2調整等感染対策を継続し、教育・研究の維持充実に努めた。

2) 学生支援センター(学生支援課)

建学の精神である「自主自律」の実践を促進するため、組織間の連携のもと、以下の学生支援を実施した。①「高等教育の修学支援新制度」をはじめ、コロナ禍における緊急の奨学金として、国の「学生等の学びを継続するための緊急給付金(3回)」、同窓会「緑窓会・新型コロナ対応学生支援奨学金」、また、学内の奨学金の一部を渡辺学園奨学金に統合する方針を決定。受給者資格についても門戸を広げる経済的支援。②感染状況の変化に対応させた対面での課外活動を継続。③障がいのある学生が円滑な学生生活を送るため、規程の改正をし障がい学生から申請された配慮内容を迅速に議論し提供するための体制整備。④教養講座等の一部対面での実施、中止に替わるオンラインによる企画実施による大学に来る機会の少なかった学生に対する社会性、人間性の醸成の場の提供。

3) 学修・教育開発センター

教学マネジメント指針を支える基盤となる「学修成果・教育成果の把握・可視化」、「FD/SDの高度化」、「教学IR体制の確立」に向けて、FDにおける人材育成の目標・方針、教員に求める能力を明確化した。また、学修成果の可視化の取り組みとして、直接評価の観点を導入のために各学科・科にアセスメント科目の設定を、学修成果・教育成果を測るためのアセスメントプランの策定をFDを通じて依頼した。さらに統合カルテシステムや、様々なIR分析に対応するためIRシステムを導入した。

4) 狭山学務部

- ①令和3年度は、例年実施している科研費申請支援研修会に加え、外部資金獲得のための動画講座導入やリハビリテーション学科FD「科研費調書作成に関する勉強会」公開等、科研費申請支援の充実を図った。また、ガイドライン改正に伴う学内規程の整備を行った。健康科学部・子ども学部の令和3年度の科研費受給者は、代表者23件、分担者24件であり、令和4年度科研費への応募は17件であった。
- ②新入生ガイダンスの一部オンライン実施や説明動画の作成・活用、対面授業実施時の教室定員1/2調整等、COVID-19対策として校内密集を避けることに努めた。
- ③新型コロナウイルスによる収入減少等で学修の機会が奪われることがないように、前年度に続き、「緑窓会・新型コロナ対応学生支援奨学金」を支給した。また、(独)日本学生支援機構からの助成を受け、500名の学生に5日分の学生食堂のチケットを配付した。
- ④リハビリテーション学科1期生の進路支援は、学科の担当教員と連携してその体系化を図ったうえでを行い、その結果、多くの学生が希望通りの進路に進むことができた。また、就職活動を間近に控える学生を対象に個人面談を実施し、進路希望先を正確に把握し、支援策を具体化することができた。

10. 共通教育の充実

新・旧カリキュラムの併走3年目となる今年度は、COVID-19感染症拡大防止の対策として、コア科目の中心である自校教育「スタートアップセミナー自主自律」をはじめ講義科目の多くをメディア授業形式で実施した。全学的な授業の体制を整えるにあたり、先行して共通教育をメディア授業形式で実施することを決定し、各学科・科および他部署との連携のもと滞りなく共通教育科目の学修支援を実施できた。

11. 教員養成教育の充実

今年度から、従来の教員養成教育推進室に代わり、教職課程の適正な運用及び教職希望学生の進路保証を主な責務とする全学的な責任部署として教職センターを設置した。今年度はその所管業務の整理を中心にしつつ、大学院の再課程認定事後調査の対応届提出(完了報告受理済)、次年度施行のICT事項科目の設置に向けてのカリキュラム改正及び変更届の提出、教職課程の自己点検・評価プロセスを明確化するとともに、それらに関する教職課程FDを実施した。

12. 附置施設・機関

1) 図書館

図書館の使命である、学生の学修および教員の教育研究へ学術情報をもって寄与し、大学の発展に貢献することを念頭に、本年度は専門図書、学術雑誌とともに、メディア授業に対応した電子ブック等の電子リソースを収集、整備し、「オンラインで使う図書館」の充実を図った。さらに目的に応じた図書館利用ができるよう、目的別・段階別に動画、PDF版「図書館活用法」を数種類manabaに掲載し、情報リテラシー能力の向上、自主的な学びを支援するとともに、授業支援として学科に応じた内容の動画等を提供した。

また感染症対策のもと学生共同作業をすすめた。

板橋図書館:機関リポジトリによる本学研究成果のオープンアクセスを推進した。オープンアクセス方針の策定、貴重資料デジタルアーカイブ公開のための準備に着手した。授業目的公衆送信補償金制度について対応した。

狭山図書館:リハビリテーション学科完成年度に対応し、各学科の資料充実を進めた。

2) 博物館

令和2年度に立ち上げたプロジェクトを継続して行った。主にデジタルコンテンツの作成に重点を置き、博物館HPで一般に公開した。企画展・常設展は昨年を引き続き学内限定となったが、感染対策を徹底し安全に公開できた。秋の企画展では、ミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の運用を開始し、来館者へより詳細な展示品情報の提供が可能となった。また当企画展では、日本語版の解説動画に加え、英語字幕版と360°カメラ撮影によるバーチャル展示室も作成・公開した。また、当企画展の図録「裁縫雛形と自主自律の教え」は、次年度以降、大学の自校史教育等で活用予定である。

3) 保健センター

保健センターでは、学生・教職員の健康を心身両面から支援している。学生を対象とした健康診断について、令和3年度の受診率は大学96.6%(4,979名/5,153名)、短大97.9%(285名/291名)で、疾病のある学生に対して事後措置として大学57名、短大8名に保健指導を行った。また、年間を通じて体調不良者や外科的処置等への対応を行った。なお、COVID-19対策として大学85周年英語カフェ等を休養室仕様にして、体調不良を訴えた学生や受験生に対応した。学生相談室に於いては、電話相談は大学638件、短大22件、対面での面接は大学647件(内Webex5件)、短大41件であった。またWebexを活用して、グループワーク「ランチ会」「おはようの会」「アフタヌーンティの会」、卒業生対象「学生相談室同窓会」を開催した。また、学内連携として学生アドバイザーミーティングを年間8回開催し、各学科等と学生支援に関する情報共有を行った。

教職員の健康管理について、令和3年度の健康診断受診率91.9%(533名/580名)であり、年間を通じて復職支援、ストレスチェック等に関して産業医面談や看護師等による健康相談を実施した。また、健康・衛生管理委員会を10回開催して職場の環境衛生管理に努めた。

4) 狭山保健室

狭山保健室は、学生・教職員、保育園・放課後等デイサービスに通所している園児・児童の応急処置や健康相談とクリニック院長の指示により診療介助業務を行っている。学生に対しては、健診後の個別面談と有所見のあった学生には健診結果と診察依頼書の郵送を行った。教職員に対しては、所属長の協力を得て受診率100%を維持している。また、産業医が委託となり、面談件数が1~2件/年だったのが8件/年に増加、産業保健スタッフに任命され人事課、保健センターと協力して14件/年の面談を実施した。健康・衛生管理委員会、保健室運営委員会は感染予防のためメール審議での開催とした。

学生相談室は、月・水曜日の週2日対面またはWEBでの相談を行っている。(37件うちWEBで相談6件)また、学科からの要望でメンタルヘルスに関する授業を実施した。

5) ヒューマンライフ支援機構

生活科学研究所、女性未来研究所、地域連携推進センター、ヒューマンライフ支援センターで構成するヒューマンライフ支援機構は4月に生涯学習センターと地域連携推進センターを統合するなど組織の見直しをすすめ、また9月には全学的な計画として「産学連携アクションプラン」を策定した。知的財産取扱規程・学術指導取扱規程を整備し、研究助成募集情報の収集と教員への提供、間接経費の徴収徹底などを行い、産学連携による研究支援を活発に展開した。

① 生活科学研究所

総合研究プロジェクト・自主研究の合計17件の研究を支援し、研究成果をまとめた研究報告書を刊行した。成果発表会は女性未来研究所研究プロジェクトと合同で行った。全国の高校生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」

を開催し、初の試みとして優秀作品を掲載した冊子『高校生の萌芽的研究』を刊行、過去参加校をはじめ約 100 校に配布した。レクチャーフォーラム「明日の健康を支えるキノウ性食品」をオンデマンド配信した。

② 女性未来研究所

学内の女性に関わる研究を促進するため、6 件の研究プロジェクトを行った。自分自身のキャリアや未来を考える機会となるよう、昨年 11 月に本学卒業生 2 名と樋口恵子名誉所長を講師に招いたオンライン講演会を実施し、参加者から好評を得た。来年度も開催する予定。板橋区・北区との 3 者共催の育児期女性向け講座は、昨年に引き続きオンラインにて 2 回開催した。また、広報活動として、研究所紹介動画を制作し、講演会やセミナー等の際に使用している。

③ 地域連携推進センター

生涯学習の領域を一にするセンターが統合後、一体的な広報体制の基、様々な内容について連携協力を図った。【狭山】は、産学官民との連携により、本学の教員を中心とし、それぞれの課題解決に向けた多様な事業を、オンラインを取入れ企画・実施。また、TJUP 会員校として推進活動を展開。【板橋】は、コロナ禍により、一般向け公開講座は中止。学生向け（キャリア支援・資格取得関係）は web へ切換え、公務員講座（短期講座）はコロナ対策を徹底し対面にて実施した。

④ ヒューマンライフ支援センター

さまざまな行政・企業と連携した事業を実施した。具体的には、教育動画の制作・地域小学校への提供、農林水産省とのワークライフバランス in 農業女子プロジェクトにおけるセミナー開催、双日株式会社との連携事業、昭和産業グループとの連携事業、味の素株式会社の企画への協力、企業とのレシピ開発事業、北区子ども・若者応援基金のロゴマーク等デザイン、板橋区地域子育て支援拠点事業「森のサロン」の運営など、学生活動の発信・支援に努め、地域や社会のニーズに応えた。

6) グローバル教育センター

令和 3 年度で 1 年生から 3 年生まで定期的に英語力測定テストを実施することが完了し、結果の分析を開始した。第二外国語では、共通到達目標、共通テキストの運用を開始した。正課外ではオンラインと対面を効果的に利用し、全ての英語学習サポートを学生に提供することができた。また、海外オンライン研修を 2 研修実施し、実施できない研修の代替となる TKU SDGs セミナーや Summer POPS! など様々な研修やイベントを実施した。センター公認の学生団体も始動した。

7) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関として、臨床心理士資格認定、国家資格の公認心理師の実習機関として事業計画に基づき活動を行った。コロナ禍の対応として、感染予防に最善の留意をし、電話・オンライン相談を取り入れ主に対面相談を実施、昨年度から成人含む相談件数が約 200 件増加した。神経発達症児への学習支援・SST(ソーシャルスキルトレーニング)は、前期は個別にて実施、後期は少人数で集団にて実施した。10 月 30 日(土)には、他大学講師を招いて実習生、相談員向けの SST 研修会を実施した。後期 SST 開催前だったので実習生にとっても効果的だった。

8) かせい森のクリニック

① クリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科（小児科医 2 名）と小児神経内科（発達障害外来）（小児科医 1 名）の診療を月曜日午後、内科、循環器内科（内科医 1 名）の診療を火曜日午後に行なっている。令和 3 年度の患者総数は 224 名、うち初診患者数 57 名、再診患者数 167 名であった。小児・アレルギー科は食物アレルギー負荷試験を目的とする患者が増加し、延べ実施件数は 41 件であった。小児神経内科は初診時に十分な時間をかけて診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。小児領域の両外来ともに通常行われている外来診療と異なり、十分に時間をかけた診療を行なっている。内科、循環器内科は大学の教職員や学生も対象とした診療を行なった。平成 28 年度から開始した子ども支援学科学生の見学実習は、令和 3 年度において 5 名であった。実習参加数の減少は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響である。産後ケア部門からの乳児診療依頼の実績はなかった。

② 産後ケア部門（かせい森の産後ケアサロン）

4 月より入間市と産後ケア事業を受託し、休息目的利用 85 名、乳房ケア利用 12 名であった。その他の地域での利用もあった。広報活動では、いるま子育てわくわくマップへの掲載、入間市役所および健康福祉センター、所沢市と三芳町の保健センター、茶々保育園子育て支援センター、みやかわクリニック、こどもと福祉の未来館へパンフレットを配布、彩の森入間公園、稲荷山公園、所沢市および三芳町保健センターへポスター掲示を依頼した。実習は、看護学科 4 年生統合実習 9 名を受け入れた。

新規事業案件では、令和 4 年から三芳町、所沢市と通所型産後ケア事業提携予定で準備を進め、狭山市とは令和 5 年に提携予定である。

主要事業改善・改革案件では、所沢市と狭山市職員に事業の説明を実施した。イベントは、感染対策をしてランチ会、ハーフバースデーを開催した。サービスの質を担保として厚生労働省、日本助産師会、埼玉県助産師会、小児保健協会の研修会に出席した。

③ 訪問看護部門（かせい森の訪問看護）

かせい森の訪問看護は、令和 2 年 6 月にクリニックの附属部門として自費利用のサービスを開始した。学生の実習環境を整えるため利用者の一定数確保を中長期目標に挙げていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大学近隣の開業医や地域包括センターへの挨拶回りが実施できない状況にあった。自費利用だけでなく、介護・医療保険での利用者確保する手段として、キャンパス内に訪問看護ステーションの開設を進めることも必要なため、今年度は、コンサルティング会社に依頼し、開設のためのマネジメント方法等の説明を受けた。次年度以降は、市役所をはじめ関連部署と連携し、さらに準備を進めていく。また、実績には至らなかったが、利用を検討している患者宅へ、情報収集のため事前訪問を行なった（1 件）。

13. 教員・職員の協働活動

学長・副学長を中心に、全学的な観点からの改組など将来構想の検討を始めたが、種々の客観的情報や高等教育行政の動向等を把握するために、教育支援センターやアドミッションセンター職員に参加してもらい、意見、助言を求めた。学長・副学長会議での検討結果は、理事会や全学運営会議で議案とし、全学部合同教授会でも 2 度報告を行った。

また、教職協働での中期計画推進委員会を発足させ、中期計画の具体的な年度計画策定部署と副学長・学園本部長との間でミーティングを重ねた。

14. 渡邊辰五郎賞

令和2年度は渡邊辰五郎賞への応募がなく受賞者がいなかったため、贈賞式及び記念講演を実施しなかった。

15. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度新設された。令和3年度は、理事長特別賞1団体、理事長賞1団体、学長賞1団体・3個人、校長賞1個人が受賞し、令和4年2月22日に授賞式を行った。

また、大学院ベスト論文理事長賞は2名が受賞し、令和4年3月18日授賞式を行った。

〔中学校・高等学校〕

財政再建と学校改革の推進は、令和2年度に理事会が示した更なる教員と非常勤講師の削減、教管費削減という第四次再建計画を踏まえ、令和3年度も引き続き取り組んだ。人件費と教管費比率の高さが本校の経常収支の赤字の原因となっている。特に、入学者減少が財務状況悪化に拍車をかけている。そのため、今年度も2019年9月に策定した「附属中学校高等学校改革の基本方針」に基づき、前年度に引き続き財政再建とその中心の生徒募集に積極的に取り組んだ。

○財政再建としては、第四次再建計画を踏まえ、教員の削減や経費節減に努めるとともに、聖域なき構造的改革に対応した経費削減にも努めた。生徒募集では、広報戦略を見直し、少子化の中、生徒確保に向け選ばれる学校となるために教育方針を明確に伝える工夫をしたり、学校説明会の日程・回数や内容、さらに塾・中学校訪問の時期や件数・エリアを見直し、学校の教育内容を解かり易く伝え、単願者や併願者の戻りを増やすなどの募集方法の改善に取り組んだ。

結果、教育内容の確保と削減努力の狭間で、次年度は専任教員数：61名、非常勤教員数：37名となった。また、教育研究経費などについては前年とほぼ同レベルでの推移となっている。しかし、入試状況は改善の兆しが見えた。令和4年度の中学校新入生：87名【前年度比2割増（令和3年度67名）】、高等学校新入生：251名【前年度比1割増（令和3年度229名）】となり、中高併せて前年度より42名の増員となった。

○学校改革は、その中心に授業内容の改革を位置づけ、中学でI B(国際バカロレア)教育導入をはじめ、中高での探究的な学びの導入として「総合探究」を全学年で実施するなど、新たな教育を導入した。一方で、引き続き学力向上と進路実績向上にも取り組み、模試や到達度テストを教科指導で活用したり、放課後の進学特別講習を年間で実施するなど、「KASEIならではの学び」の構築をコンセプトとして学校改革を進めた。

1. 学力向上の実現

学力向上は本校の学校改革の基本である。中高とも補習・講習・進路補習を充実すると共に、全教科での授業研究を継続し、教科内の授業改善は継続した。さらに、本年度は予備校講師による通年補習として高3学年対象の特別講習、高1・2学年対象の特別講座、夏期講習を実施、コロナ禍の中、対面とオンライン受講を適宜組み合わせ合わせて生徒の意欲の向上を図った。その他、中学の火曜日・Eクラス補習の他、中高の学期末の補習・講習はコロナ禍で部分実施になった。また、自習室はコロナのためフル活用には至らなかった。I B(国際バカロレア)教育は、当初の4年間【中学校3年間+高校1年間】から3年間【中学校3年間】での展開へとMYP実施の期間変更を決定した。なお、I B主催のワークショップや本学コーディネーターによる学内研修や打ち合わせなど中高の垣根を越えて共通理解を深めた。以下は今年度の取組である。

1) 授業時間の確保

生徒の学力向上に向け前年度に続き自宅学習日を削減し、効率的な授業に取り組んだ。

2) 授業の質の向上への取り組み

- ①各教科で目標を設定して、学力向上に向け授業改善に取り組んだ。
- ②探究委員会を中心に「総合探究」と各教科の指導を調整し、探究学習の定着を図った。
- ③各教科で模試等の結果を活用し授業に反映させ、生徒の基礎力・応用力の定着を図った。
- ④校長をはじめとして管理職で授業観察を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。

2 . 統一的な進路指導による進学実績の向上への取り組み

進路指導部を中心に学年・教科が連携する組織的進路指導で、昨年比で進学実績が向上した。

- 1) 各学年とも、面接を通して進路実現とキャリア教育の視点から進路指導を実施した。
- 2) 東京家政大学への併願推薦制度を導入し、2名の第一志望校への進学を実現した。
- 3) 生徒の進路意識を高めるため、東京家政大学を軸に、高大連携を積極的に進めることを計画した。
- 4) 予備校講師等による特別講習を通年開催し、外部進学を希望する生徒の学力と意欲を高めた。
- 5) キャリア教育(ヴァンサンカンプラン)を「総合探究」に組み込み、進路指導を体系化した。

3 . IB 教育とグローバル教育の推進

- 1) IB 教育 MYP 候補校として中1から実施し、次年度と今後に向け、中学校3年間での組み立てとし、認定に向けたスケジュールを含めた軌道修正に取り組んでいる。
- 2) 短期海外語学研修はコロナ禍のため実施できなかったが、代わりに大学グローバルセンターとの協賛を含むオンライン英会話を実施できた。その他、英検、GTEC の英語検定についても、受検指導を行って予定通り実施した。
- 3) 英検 4 技能強化とグローバル社会に対応する能力の育成として導入した英語プレゼン力育成講座もコロナ禍のため時期を変更するなど感染防止策を講じながら実施し、生徒の評価は高く効果的に実施できた。
- 4) 帰国子女入試で1名受け入れた。IB 教育に向け、さらなる受け入れを検討したい。

4. PDCA サイクルによる学校運営の定着

- 1) 学年と校務に分かれている学校組織を協働的な組織とするため、組織の一体化を進め、学年に所属しながら校務も担当する校務分掌編成を充実させた。
- 2) 次年度に向け、校務部名称を実施内容の充実に向けて変更した。教務部→教務支援部、国際部→国際・IB 支援部、教育情報部→ICT 支援部、進路指導部→進路支援部、生徒指導部→生徒・保護者支援部、入試広報部【この部のみ変更なし】
- 3) 学校評価アンケートの項目と実施方法を見直し、生徒、保護者の評価項目を一致させ、より実態にそった評価となるよう改善した。

5 . 入試・広報活動の充実

- 1) 入試委員会をとおして入学者減の原因を分析し、他校の入試対策も参考に説明会の見直しを図った。
- 2) 前半はコロナ禍により外部相談会や内部説明会などが中止になったため、後半の学内説明会ではできる限りコロナ対策を強化しつつ対面での実施を試みた。
- 3) 全教職員で入試・広報活動を行う体制はできたが業務の偏りがある。教員から改善要望も含めた、労務管理などの改善が必要である。

4) 大学附属のメリットを生かすため東京家政大学との中高大連携を可能な範囲で実施した。

5) 懸案であった東京家政大学への内部推薦併願制度を実施できた。

今後もさらに全校挙げて、財政再建と学校改革に積極的に取り組んでゆく所存である。

〔幼稚園〕

1. 大学附属の認定こども園としての役割を構築する

1) 認定こども園の安定的な運営：新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、休園することなく園生活を継続できた。また、感染対策を行いながら園生活が充実する方法をさまざまに試行した。WEB 会議システムを利用し、保護者への保育の伝達、父母の会総会の実施、学級閉鎖中のオンライン保育の実施等、ICT の活用が進み、保護者からも好評であった。

事務的な運営面では、補助金や各種手続きに関して、3 年目となり見通しが立つようになった。しかし、煩雑化した事務業務の整理には着手できていない。ペーパーレス化も含め、今後の課題である。

2) 教育・保育内容の再検討：感染予防の観点から、保育や行事の実施方法について話し合う頻度が高まり、改めて保育内容に込める願いや意図を検討するよい機会となった。一方で、子育て広場が再開できず、近隣子育て家庭への情報発信を十分に行うことができなかった。入園審査では、希望者が大幅に減少し、各学年で定員を満たせなかった。板橋区内幼稚園で軒並み定員割れが起り、少子化が現実的な課題となる。乳幼児施設が淘汰される中で、「選ばれる園」となるためにホームページの改訂を進めている。

3) 保育の質を保障するための教職員の働き方改革：学期末反省会の実施方法の見直し、園内研修の実施、教職員連絡連携方法の改善などを行ってきた。業務補助員を含む 30 名を超える教職員間で、できる限り情報を共有し、高い意識をもって子どもたちの教育・保育を充実できるよう努めた。保育の質を向上しようと一人ひとりが自ら考え、改善に向けた提案がなされる土壌ができた。一方で人員不足から、業務量が増し、専任の残業が常態化している。業務内容の見直しと効率化が引き続き課題である。

2. 大学や学内乳幼児施設との連携強化

1) ナースリールームやわかくさとの保育上の連携を継続し、さらに学内乳幼児施設長間での連携・情報共有の機会を設けることができた。今後も施設長間での連携を継続していく。

2) コロナ禍の影響もあり、各部署間の積極的な交流は控える方向にあったが、自校附属園実習・教育実習の受け入れに加え、新たに栄養学科の実習も受け入れた。保育だけではなく、他学科の学生の学びにも貢献できるよう、今後も積極的に交流を図り、協力していく。

〔ナースリールーム〕

1. コロナ禍において、保育園の休園が社会問題になったが、行政、保護者と密に相談、連携をしながら、時短保育を行うことで閉室することなく保育を継続し、子どもの日常と保護者の就労を保障することができた。

2. 子どもたちの活動が制限される中、感染防止に最大限勤めながら、職員で協力し様々な工夫を凝らすことで、子どもたちの経験がより多様で豊かになるよう努めた。

3. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、連携園である附属みどりヶ丘幼稚園との合同研究は縮小せざるを得なかったが、合同保育等を通し、保育実践の共有に努めた。

4. 自校附属園実習において児童学科育児支援専攻の1年生94名を受け入れ、充実した実習となるよう、個々のレポートにコメントする等、職員一同丁寧な指導を心がけた。

5. 積極的にオンライン研修へ参加したり、園内研修を行うなど、職員各自が自己研鑽を心がけ、研修で学んだ内容を共有するなどして保育の質の向上に努めた。

[かせい森のおうち]

1. 目標・計画の達成状況

1) 保育内容の見直しと充実を図る

保育所保育指針に基づいた園の年間カリキュラム作成を行い、保育目標を明確化した。

2) 保護者との協働強化

①日常の保育をドキュメンテーション・園だより・クラスだよりで保護者と共有した。

②保護者会をオンラインで開催し、多くの保護者に参加しやすい環境を整えた。

3) 職員の資質向上

①保育者自身が保育を振り返り、自己研鑽に努められるように事業所評価・自己評価を行うことができた。

②外部研修を受講する機会を増やすとともに園内研修を定期的に行った。

4) 大学との連携

ボランティア、実習生を受け入れ、保育現場での学びの機会の確保し、大学内の教員に協力を依頼し、大学内保育園ならでの豊かな経験を園児に保証した。

2. 今後の課題

少子化のため入園児は減少傾向にあり、保育園運営は厳しさを増していくと考えられる。今後、地域家庭のライフスタイルに合わせた保育、またインクルーシブな保育を提供できるように園の運営を柔軟に変えていく必要がある。

[かせい森の放課後等デイサービス]

1. 本年度の重点課題として、①学生の学びの場として質の向上②子どもたちの支援体制の確立と内容の深化充実③相談活動を通して親支援の充実に取り組みました。

2. 学生の学びの場（受け入れ期間 10月1日から1月7日）

1) 体験実習

期間は、10月1日から12月22日。子ども学部子ども支援学科の特別支援教育免許取得希望する3年生39名8班が5回体験実習、5回目は指導案を作成し体験実習、指導教官より指導を受ける体制を確立しました。

2) ボランティア体験

期間は6月から12月。子ども学部子ども支援学科2.3.4年生。316名が参加しました。

3. 子ども支援

1) 運動活動

サーキットトレーニングを通して基礎体力や調整力を鍛えるとともに、ボルダリング、バミントン、野球型ゲームなどの競技を通してスポーツの楽しさやチーム

ワークの大切さを学びました。

2) 音楽活動

ウイルスの関係で歌唱指導できませんでしたが、楽器演奏、ダンス、ボール送りなどで音楽への興味関心を高めました。また、ピアノに合わせて親子で一緒に大布を行うことで、一体感や絆を育ませました。

3) 絵画造形活動

各個人の自由な発想のもとに絵画・工作に取り組み、発想力や創造力を育みました。また、緑苑祭にオンラインによる参加を行いました。

4) 新型コロナウイルスの関係で、8月16日から9月15日・1月31日から2月10日の間「つくし」を閉所。この間、電話による子ども・保護者支援を実施しました。家庭での過ごし方の指導や保護者の悩み等を聞くことができ大変好評でした。また、再開した時、児童が抵抗なく活動に参加できました。

4. 親の子育て支援

1) 相談支援

定期面談 5月・11月実施 その他常時面談を実施しました。

2) 「つくし」保護者会及び子育て講演会・ペアレントトレーニング(全5回・小1~小4保護者対象)6月30日から10月20日を実施しました。2月17日「子どもの心を育てるかわり方」鈴木由美子先生の講演会は新型コロナウイルスの関係で実施できませんでした。

5. 地域貢献(会場 東京家政大学狭山キャンパス)

7月下旬 入間市放課後等デイサービス事業所入間市の小中学校との連絡会は、新型コロナウイルスの関係で実施できませんでした。

6. まとめ

新型コロナウイルスの関係で、企画した多くの事業が実施できない1年間でありました。しかし、いかなる状況にあっても、学生・子どもたち・親の子育て支援の質を低下することなく、継続することが問われた1年間でありました。

ウイルスの問題は、今後数年間は継続すると思いますが、学生・子どもたち・保護者等との信頼関係を大切にしながら充実した事業を推進していきたいと思っています。

[児童発達支援事業所 わかくさ]

1. 新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが発令されたが、休室することなく療育を行った。オミクロン株により、保育園・幼稚園での感染が拡大し、学級閉鎖や閉園が相次ぎ、欠席する子が多かったが、わかくさにおいては感染者を出すことなく、運営を進めることができた。

2. 行事については、夏祭り、クリスマス会と週単位で行い、それぞれのグループで、年齢ごとに合わせた行事を楽しむことができた。その週の療育のねらいと行事の楽しさを組み合わせることによる、新しい行事の在り方を見出すことができた。

3. 児童学科より卒論作成のためのフィールドワーク、心理カウンセリング学科の実習、短大の施設実習を受け入れることができた。学生のみでなく、スタッフの学びにもつながりながら、今後も継続して受け入れていきたい。

4. リハビリテーション学科との連携を持つことができ、教授らによる作業療法、理学療法について研修する機会を設けることができた。今後も連携し、指導を受けながら療育に活かしていきたい。

5. 幼稚園や保育園に出向き、日ごろの姿を見せていただき、園との連携を図ることができた。家庭と園とわかくさが子どもの育ちの方向性を共有し、同じ方向でかかわっていくことは大事なことなので、今後も継続していきたい。

6. 大学の知的財産の活用という面では、児童学科やリハビリテーション学科の教授等に、指導を受ける機会を持つことができた。授業と通じての学生の受け入れをすると共に、子どもの育ちを共有しながら学ぶ機会を大事にしていきたい。

3. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

2020(令和2)～2024(令和6)年度中期計画は、学長・副学長・学園本部長等の検討により、重点事項、大学基準協会の自己点検評価の観点との関連性、大学の定める具体的到達目標【重点項目】、計画策定担当部署、関連部署等を加え、実行性の高い計画に修正した。

各事業体での主な実施状況は以下の通りである。

法人では、①構造改革による学園の予算経費4%削減、②コンサルタントによる中長期的建築・修繕費の節減、③理事定数、評議員定数の見直し、④組織改編の検討、⑤教育・事務のICT環境整備方針の決定、⑥ガバナンスレポート作成・公表⑦各学校の収支均衡施策として、(1)入試、教育、研究、学生支援、社会連携等を担当する副学長4名体制と高等教育行政に高い識見を有する学長アドバイザー採用による学長支援機能の充実、(2)入学者がほとんどない学科の編入学定員を削減し、定員確保が堅調な心理カウンセリング学科の恒常定員増員、(3)定員確保が困難になっている短大定員と大学改組の方針決定、(4)改組の方針に関連し、大学教員採用等の基準策定に向け人事検討委員会の再開、(5)附属高校との連携強化のための大学内部推薦併願制度の導入、(6)感染症対応、採算性等の観点から板橋大学・短大学寮閉鎖等が行われた。⑦財政面は、事業活動収支で、学納金が減少傾向の大学の黒字のみに依存している学園財政健全性確保のため、前年度から改善したものの特に中高の赤字は厳しい状況で、各学校の学生確保、人件費を含む経費削減による収支均衡が必要である。

大学・大学院・短大では、①学科等教育の指標となるアセスメント科目設定とルーブリック作成、②栄養学部改組申請、児童学部改組申請準備、③全学リベラルアーツ教育改革特別検討委員会による、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への令和5(2023)年認定に向けた取組み、④1年生必修科目「スタートアップセミナー自主自律」のメディアリアル配信授業によるアクティブラーニング実施⑤英語授業で3年生までの英語力測定テストの実施と分析の開始、第2外国語授業の質向上のため到達目標・教科書の共通化、⑥海外オンライン研修等の実施、⑦教職センターへ組織変更により教職課程の適正な運用、自己点検評価、FD活動から教職希望学生への進路保障、⑧大学院Webシラバス、教務系システム化、⑨高等教育支援制度、新型コロナ対応奨学金等の実施、⑩障がい学生支援の関連部署連携構築、学生支援ワンストップ化の部署連携、⑪「キャリアデザイン」関連科目の対面、メディア授業による質向上、⑫キャリア支援課職員による学生全員面談、オンライン説明会実施でキャリア情報提供と就職活動支援、⑬感染対策をした対面によるオープンキャンパス実施と年内入試重視の入試改革で、入学定員充足率の改善、⑭GPS Academicによる入試分析と入学前準備教育プログラム検証、⑮地域連携推進センター・生涯学習センターを、ヒューマンライフ支援機構に統合、産学連携アクションプラン策定、⑯総合研究プロジェクト検証、⑰共同研究講座開設推進、⑱博物館収蔵品デジタル化・アーカイブ化の継続、バーチャル展示室の作成・公開、⑲TJUPの中長期計画を踏まえた地域社会活性化活動の推進と補助金獲得、⑳大学受験生等の閲覧ニーズに基づくWeb戦略室による学園ホームページの企画・運営などが行われた。

高校・中学では、①中学で3年間のIB(国際バカロレア)教育実施、②語学研修代替としてグローバル教育センターと連携したオンライン英会話実施、③英語プレゼン力養成講座の継続、④学年・校務の業務一体化を目指した校務分掌の推進、⑤学校評価アンケート改善などが行われた。

幼稚園では、①Web会議システムによる保護者連絡、オンライン保育実施、ナースルームとの合同保育連携強化、②大学・短大の自校附属園実習・教育実習受託先として保育を学ぶ機会の確保などが行われた。

一方、各事業体における令和3年度の事業計画は以下の通りであった。

法人では、①創立140周年建物の具体化、②各学校の収支均衡、③人件費比率の改善、役員定数見直しを計画した。

大学・大学院・短大では、中期計画に従い、①栄養学部・児童学部の届出、②感染対策下での教育改善、メディア授業導入、③研究支援費充実、研究支援体制整備、④地域連携強化、TJUP推進、⑤学長のリーダーシップ支援体制に向けた組織改革などを計画した。

高校・中学では、最大の課題である財政基盤の確立にむけ、①進路を保障する学力向上(基礎学力、外部試験での検証)の実現、②特色ある教育(英語4技能、英語コミュニケーション力向上、IB教育、ICT教育)の推進から入学生確保に向けた取組などを計画した。

幼稚園では、大学附属園として①保育の質保証、②こども園運営の安定化、③ナースルーム(学内乳幼児施設)との連携強化等を計画した。

これらの進捗・達成状況については、本章「2. 主な教育研究活動」を参照されたい。

4. 主な教育研究施設・設備の整備

施設設備に係る令和3年度の主な整備計画は、コロナ禍による先の不透明な中、新たな時代の教育基盤としてのICTの重要度はより高まっており、基幹ネットワーク更新をはじめ、老朽化したICT設備に関しては安定的な運用に向けて更新整備を計画的に行った。

また、附属中高サーバ基盤の大学への統合を計画し、複数年かけICT基盤の集約により管理コストの見直しをはかった。

このほか経年劣化による施設設備の大規模修繕等を実施するとともに、建物のバリアフリー化（エレベーター設置）、省エネ（LED照明）化、トイレ改修を計画的に行い、コロナ後のキャンパス利用を見据えてキャンパスにおける学生等利用者のアメニティー環境を充実させた。

また、140周年記念事業として整備する建物建設計画の具体的計画を立て、設計業者選定のためのプロポーザル参加業者説明会を令和4年3月に行い、令和4年4月にはヒヤリングにより設計業者を決定し、基本設計・実施設計を行っていく計画である。

1. 大学・大学院・短期大学部

1) 基幹ネットワーク更新

メーカーサポート終了に伴うネットワークスイッチの更新。

令和3年度は狭山キャンパスの基幹スイッチが対象となる。学園全体ネットワークの安定的な運用のため計画的に更新を実施した。

2) 第3期基幹仮想基盤サーバ更新

大学基幹仮想基盤システムにおける老朽化した一部機器を更新した。また、附属中高サーバの大学基幹仮想基盤サーバへの統合も併せて計画し、学園全体でのサーバ基盤の統合と安定化を計った。附属中高サーバ基盤の大学への統合に関しては、該当年度以降も複数年かけ計画的に実施していく。

3) 大学12号館エレベーター設置工事

大学基準協会から指摘されているバリアフリー化の一環として大学12号館にエレベーターの設置工事を実施した。

4) 大学1・7・12・13・15・17号館トイレ改修（第3期）工事

経年劣化したトイレをすべて洋式（洗浄便座）化し、学生等のニーズに対応し、快適性の高いものに改修した。また、今後も学生用を中心に和式トイレを洋式トイレに順次改修していく計画である。

5) 25号棟電気炉室建替工事

建物の確認申請等未実施のため、東京都の指導によるプレハブ建物の建替工事を実施した。

6) 大学院生向けPC統計解析システム追加整備（大学16号館）

大学院生向けPCに共分散構造分析統計ソフト（SPSS-Amos）の追加整備を行った。

7) 大学IRシステム整備

大学の諸活動に関する情報の収集と分析、その情報の運用と活用を効果的に行うための大学IRの整備及び関連するシステム整備を行った。

8) 図書館LプラザPC等更新

コロナ禍により対応を延期していた、老朽化した板橋図書館内Lプラザ（ラーニングコ

モンズ)内の学生貸し出しPC及び周辺機器の更新を再度計画し、コロナ禍で遠隔授業を実施する際に用意した学生貸与PCを設置し、コストを削減しつつ環境整備は同等に行った。

9) 大学50号館学生ホール無線LAN環境整備

コロナ禍での密集回避の観点で、学内での学習場所拡大のために学内無線LAN環境の追加整備を行った。

10) 学寮3号館消火栓ポンプ取替工事

火災時における消火活動用消火栓ポンプの経年劣化による取替工事を行い、寮生等の安全対策を実施した。

11) 狭山校舎図書館天井耐震化工事

大型地震から天井等の落下を防止し、学生及び教職員への安全対策及び照明LED化等により省エネルギーと教育環境の整備に努めた。

12) 狭山校舎4号館階段室ガラスブロック更新工事

経年劣化によるガラスブロック枠の腐食による雨漏り対策のため更新工事を行った。

13) 狭山校舎正門周辺道路改修工事

老朽化したアスファルト舗装の荒れ・亀裂のため、道路改修工事を行い環境整備に努めた。

14) 狭山校舎1号館エレベーター更新工事

経年劣化による更新工事を行い、バリアフリー設備の整備を実施した。

15) 放課後等デイサービスつくし業務用PC更新

PC及び周辺機器の老朽化に伴う更新の実施。業務データのサーバでの保管ができるよう設計を行い、セキュリティ向上とデータ可用性が向上した。

2. 高校・中学校・こども園(幼稚園)

1) 附属A校舎照明設備LED化工事

省エネ(CO2排出削減)対策を推進するため、照明設備LED化工事を実施した。今後もすべての照明をLED化する計画である。

2) 附属C・D・E校舎HR教室出入口補修工事

附属校舎教室の出入口引戸部材の経年劣化による補修工事を行い、教育環境整備に努めた。

3) 附属中高体育館第2体育室床改修工事

経年劣化による床材消耗による凹凸等の改善工事を行い、使用する生徒の安全対策に努めた。

4) 学校110番(非常通報装置)更新工事

附属C校舎中学校職員室、附属幼稚園職員室、大学1号館ナースリールーム職員室に非常時に警視庁通信室への通報設備経年劣化に伴う更新工事を行い、生徒及び園児等の安全対策を実施した。

3. その他

1) 施設・設備の中長期的更新改修計画の円滑的合理的実施体制の整備

令和元年度にまとめた三菱総合研究所による施設設備の中長期的修繕等経費計画を生かし、当年度施設設備改修を円滑的効率的に実施するために工事発注支援等コンサルティング業者を導入し、手続きの合理性、透明性を担保するとともに当該経費の節減を図る体制を整えた。

2) 省エネ法により、本学は電気、ガス等のエネルギー削減を義務付けられた事業所である。板橋校舎においては、東京都の条例により、令和2年度から5年間毎年27%の排出削減が課されており、そのため照明のLED化等エネルギー削減の取り組みを強化した。

3) 災害時学生用帰宅困難者用備蓄品の整備、点検

災害時に必要な学生等用備蓄品（飲料、食料等）の点検整備を行い、不慮の災害に対応できる体制を整備した。

Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成29年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計（A）が142億4千3百万円（対前年度比22億8千万円減）で、そこに前年度からの繰越金82億9千6百万円を加えた収入総額は225億3千9百万円（対同比12億9千4百万円減）となった。

なお、学生生徒等納金収入は対同比4千4百万円減、寄付金収入は対同比1億7千5百万円減、補助金収入は対同比1億4千5百万円増、資産売却収入は対同比3億6千3百万円減、前受金収入は対同比1億4千8百万円増、その他の収入は対同比21億4千6百万円減となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計（B）が130億4千6百万円（対同比24億9千1百万円減）となったため、収入総額225億3千9百万円からこれを差し引いた94億9千3百万円が次年度繰越支払資金となった。

なお、人件費支出は対同比1億2千3百万円増、教育研究経費支出は対同比2億5千9百万円減、管理経費支出は対同比1千2百万円増、施設関係支出は対同比1億2千8百万円増、設備関係支出は対同比1億2千5百万円減、資産運用支出は対同比21億9千5百万円減となった。

資金収支計算書

(収入の部)		(単位：百万円)		
科 目	令和3年決算 ①	令和2年決算 ②	増 減 ①-②	
(A) 学生生徒等納付金収入	9,091	9,135	△44	
手数料収入	203	211	△8	
寄付金収入	124	299	△175	
補助金収入	1,782	1,637	145	
資産売却収入	737	1,100	△363	
付随事業・収益事業収入	141	117	24	
受取利息・配当金収入	89	75	14	
雑収入	316	252	64	
借入金等収入	1	0	1	
前受金収入	1,683	1,535	148	
その他の収入	1,947	4,093	△2,146	
資金収入調整勘定	△1,870	△1,931	61	
前年度繰越支払資金	8,296	7,310	986	
収入の部合計	22,539	23,833	△1,294	

(支出の部)		増 減		
科 目	令和3年決算 ①	令和2年決算 ②	①-②	
(B) 人件費支出	6,659	6,536	123	
教育研究経費支出	2,394	2,653	△259	
管理経費支出	773	761	12	
借入金等利息支出	14	18	△4	
借入金等返済支出	190	189	1	
施設関係支出	385	257	128	
設備関係支出	317	442	△125	
資産運用支出	2,305	4,500	△2,195	
その他の支出	306	389	△83	
資金支出調整勘定	△295	△208	△87	
次年度繰越支払資金	9,493	8,296	1,197	
支出の部合計	22,539	23,833	△1,294	

2. 活動区分資金収支計算

当期の教育活動資金収支差額は19億5百万円（対前年度比4億円増）、施設整備等活動資金収支差額は6億9千万円支出超過（対同比3千3百万円増）、その他の活動資金収支差額は1千7百万円支出超過（対同比2億2千1百万円減）となった。

活動区分資金収支計算書

（単位：百万円）

区分	科目	令和3年決算 ①	令和2年決算 ②	増減 ①-②
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入	11,557	11,490	67
	教育活動資金支出	9,773	9,895	△122
	差引	1,784	1,595	189
	調整勘定等	122	△90	212
	教育活動資金収支差額	1,905	1,505	400
施設整備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	1,383	3,052	△1,669
	施設整備等活動資金支出	2,102	3,699	△1,597
	差引	△719	△647	△72
	調整勘定等	28	△76	104
	施設設備等活動資金収支差額	△690	△723	33
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		1,215	782	433
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入	1,249	2,058	△809
	その他の活動資金支出	1,266	1,854	△588
	差引	△17	204	△221
	調整勘定等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△17	204	△221
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		1,197	986	211
前年度繰越支払資金		8,296	7,310	986
翌年度繰越支払資金		9,493	8,296	1,197

3. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は117億7千8百万円（対前年度比6百万円増）、事業活動支出は111億7千百万円（対同比1億6千5百万円減）となり、基本金組入前当年度収支差額は6億7百万円（対同比1億7千2百万円増）となった。

経常収入は116億5千7百万円（対同比5千7百万円増）、経常支出は110億8千7百万円（対同比1億7千8百万円減）となり、経常収支差額は5億7千万円（対同比2億3千5百万円増）となった。

基本金組入額は5億6千4百万円（対同比1億2千2百万円減）となり、この結果当年度収支差額が4千2百万円となり、翌年度繰越収支差額は124億8千4百万円となった。なお、事業活動支出比率は94.8%と前年度に比べ1.5ポイント減少した。

事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科目	令和3年決算 ①	令和2年決算 ②	増減 ①-②
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	9,091	9,135	△44
	手数料	203	211	△8
	寄付金	85	175	△90
	経常費等補助金	1,742	1,610	132
	付随事業収入	141	117	24
	雑収入	306	277	29
	教育活動収入計	11,567	11,525	42
事業活動 支出の部	人件費	6,642	6,552	90
	教育研究経費	3,562	3,837	△275
	管理経費	870	858	12
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0
	徴収不能額	0	0	0
教育活動支出計	11,073	11,247	△174	
教育活動収支差額	494	278	216	

（教育活動外収支）

区分	科目	令和3年決算 ①	令和2年決算 ②	増減 ①-②
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	89	75	14
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	89	75	14
事業活動 支出の部	借入金等利息	14	18	△4
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	14	18	△4
教育活動外収支差額	76	57	19	

経常収支差額	570	335	235
--------	-----	-----	-----

(特別収支)

区分	科 目	令和3年決算 ①	令和2年決算 ②	増 減 ①-②
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	121	172	△ 51
	特 別 収 入 計	121	172	△ 51
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	13	16	△ 3
	そ の 他 の 特 別 支 出	72	55	17
	特 別 支 出 計	84	71	13
特 別	収 支 差 額	37	101	△ 64

基本金組入前当年度収支差額	607	435	172
基本金組入額合計	△ 564	△ 686	122
当年度収支差額	42	△ 251	293
前年度繰越収支差額	△ 12,530	△ 12,285	△ 245
基本金取崩額	4	6	△ 2
翌年度繰越収支差額	△ 12,484	△ 12,530	46

事業活動収入計	11,778	11,772	6
事業活動支出計	11,171	11,336	△ 165

経常収入計	11,657	11,600	57
経常支出計	11,087	11,265	△ 178

4. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が7億2千3百万円の取得はあったものの、減価償却を主因として対前年度比5億9千9百万円減の315億4百万円となった。また、特定資産は減価償却引当特定資産の繰入等により126億7千3百万円（対同比9千1百万円増）、その他の固定資産は有価証券の償還などにより46億5千万円（対同比1億4千6百万円減）となり、固定資産合計で対同比6億5千4百万円減の488億2千7百万円となった。流動資産は、現金・預金が94億9千3百万円と対同比11億9千7百万円増額し、合計で対同比12億6千7百万円増の99億3千7百万円となった。この結果、資産合計で対同比6億1千3百万円増の587億6千4百万円となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として24億1千4百万円（対同比1億9千7百万円減）となった。前受金や短期借入金を主とする流動負債は25億1千万円（対同比2億4百万円増）となった。負債合計で対同比7百万円増の49億2千4百万円となった。

さらに、純資産の部の基本金は、板橋キャンパストイレ改修工事、大学12号館エレベーター増築工事、狭山図書館天井耐震工事に係る建物等資産取得、備品の取得・取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入により対同比5億6千万円増の663億2千4百万円となった。純資産合計で対同比6億6百万円増の538億4千1百万円となった。

貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①-②
資 産 の 部	固定資産	48,827	49,481	△ 654
	有形固定資産	31,504	32,103	△ 599
	特定資産	12,673	12,582	91
	その他の固定資産	4,650	4,796	△ 146
	流動資産	9,937	8,670	1,267
合計		58,764	58,151	613

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①-②
負 債 の 部	固定負債	2,414	2,611	△ 197
	流動負債	2,510	2,306	204
	計	4,924	4,917	7

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①-②
純 資 産 の 部	基本金	66,324	65,764	560
	繰越収支差額	△ 12,484	△ 12,530	46
	計	53,840	53,234	606

負債及び純資産の部合計	58,764	58,151	613
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	29,514	28,488	1,026
基本金未組入額	625	768	△ 143

5. 財務関係資料

(1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	9,191	9,170	9,046	9,135	9,091
	手数料	238	252	242	211	203
	寄付金	192	104	71	175	85
	経常費等補助金	1,036	1,234	1,315	1,610	1,742
	付随事業収入	268	286	248	117	141
	雑収入	582	324	315	277	306
	教育活動収入計	11,506	11,370	11,236	11,525	11,567
事業活動 支出の部	人件費	6,640	6,305	6,506	6,552	6,642
	教育研究経費	3,577	3,442	3,505	3,837	3,562
	(内減価償却額)	(1,101)	(1,207)	(1,192)	(1,183)	(1,166)
	管理経費	908	965	976	858	870
	(内減価償却額)	(127)	(136)	(141)	(152)	(146)
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
	徴収不能金	0	0	0	0	0
教育活動支出計	11,125	10,712	10,987	11,247	11,073	
教育活動収支差額	380	658	249	278	494	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	73	90	97	75	89
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	73	90	97	75	89
事業活動 支出の部	借入金等利息	30	26	22	18	14
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	30	26	22	18	14
教育活動外収支差額	43	65	75	57	76	
経常収支差額	423	723	324	335	570	

(特別収支の部)

区分	科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	20	250	34	172	121
	特別収入計	20	250	34	172	121
事業活動 支出の部	資産処分差額	16	7	11	16	13
	その他の特別支出	31	2	30	55	72
	特別支出計	47	9	41	71	84
特別収支差額	△27	241	△7	101	37	

基本金組入前当年度収支差額	396	963	317	435	607
基本金組入額合計	△3,574	△2,181	△1,744	△686	△564
当年度収支差額	△3,178	△1,217	△1,427	△251	42
前年度繰越収支差額	△6,862	△10,040	△10,858	△12,285	△12,530
基本金取崩額	0	400	0	6	4
翌年度繰越収支差額	△10,040	△10,858	△12,285	△12,530	△12,484

事業活動収入計	11,598	11,710	11,367	11,772	11,778
事業活動支出計	11,202	10,747	11,050	11,336	11,171

経常収入計	11,578	11,460	11,333	11,600	11,657
経常支出計	11,155	10,738	11,009	11,265	11,087

(2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	48,781	49,662	50,433	49,481	48,827
有形固定資産	33,670	33,256	32,740	32,103	31,504
土地	12,644	12,644	12,644	12,644	12,644
建物	16,390	16,028	15,476	14,828	14,300
その他	4,637	4,583	4,620	4,631	4,560
特定資産	10,223	11,106	12,496	12,582	12,673
第2号基本金引当資産	2,900	3,700	5,000	5,000	5,000
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,081	2,064	2,054	2,040	2,031
その他	5,100	5,200	5,300	5,400	5,500
その他の固定資産	4,888	5,301	5,197	4,796	4,650
有価証券	4,837	5,237	5,137	4,737	4,600
その他	51	64	60	59	50
流動資産	8,336	8,208	7,744	8,670	9,937
現金預金	7,626	7,642	7,310	8,296	9,493
その他	710	566	435	374	444
資産の部合計	57,117	57,870	58,178	58,151	58,764

(負債の部)

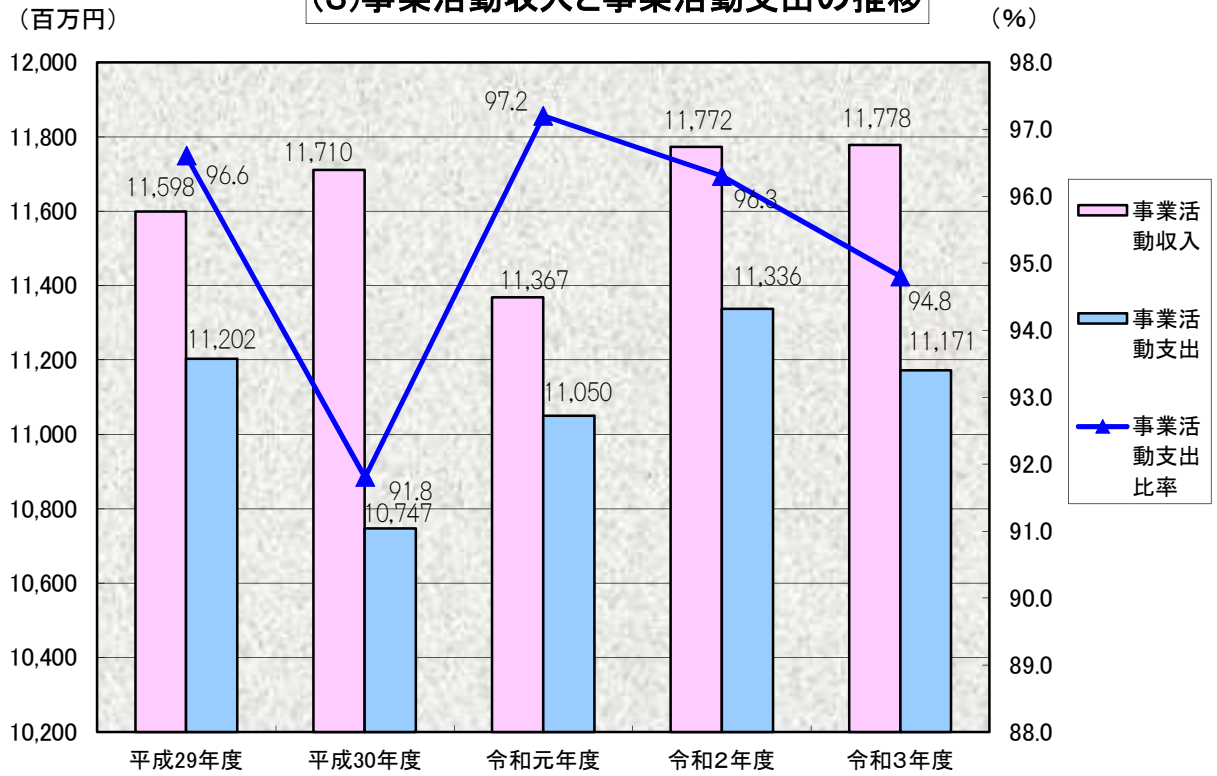
科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	3,217	3,014	2,815	2,611	2,414
長期借入金	1,134	945	757	568	379
退職給与引当金	2,081	2,064	2,054	2,040	2,031
その他	3	5	4	3	4
流動負債	2,382	2,375	2,564	2,306	2,510
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,723	1,654	1,691	1,535	1,683
その他	470	531	685	583	638
負債の部合計	5,599	5,388	5,379	4,917	4,924

(純資産の部)

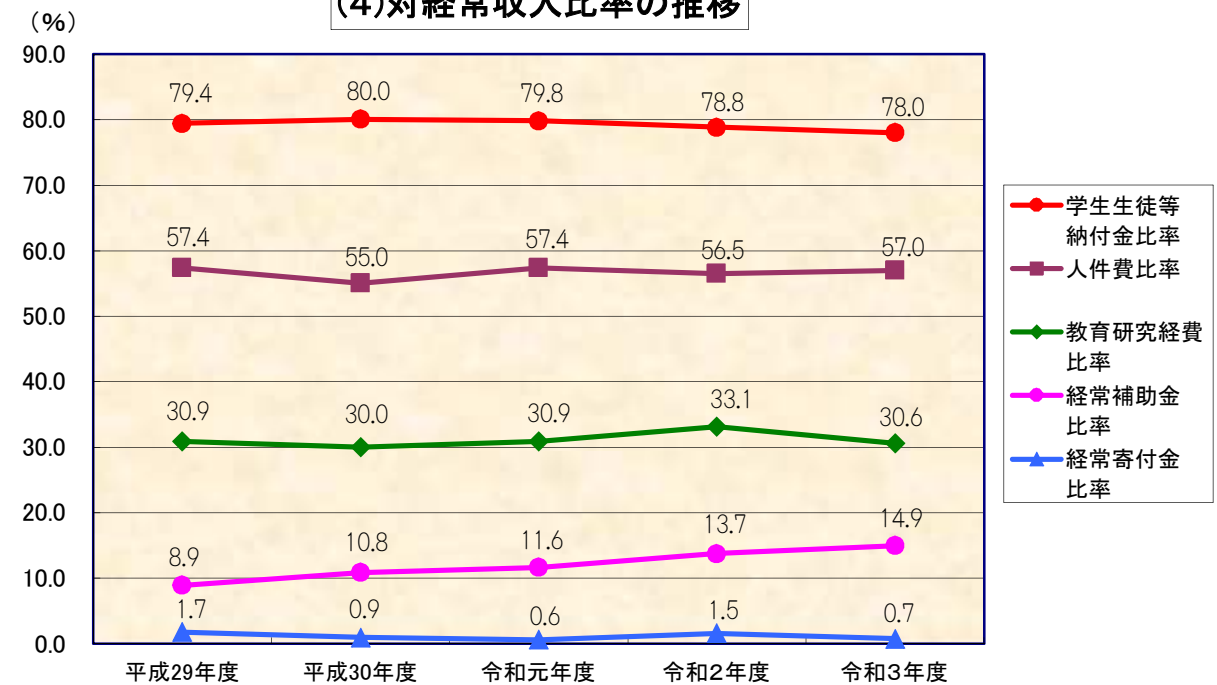
科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本金	61,559	63,339	65,083	65,764	66,324
第1号基本金	57,777	58,758	59,202	59,882	60,442
第2号基本金	2,900	3,700	5,000	5,000	5,000
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	740	740	740	740	740
繰越収支差額	△10,040	△10,858	△12,285	△12,530	△12,484
純資産の部合計	51,518	52,482	52,799	53,234	53,840

負債及び純資産の部合計	57,117	57,870	58,178	58,151	58,764
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

(3)事業活動収入と事業活動支出の推移

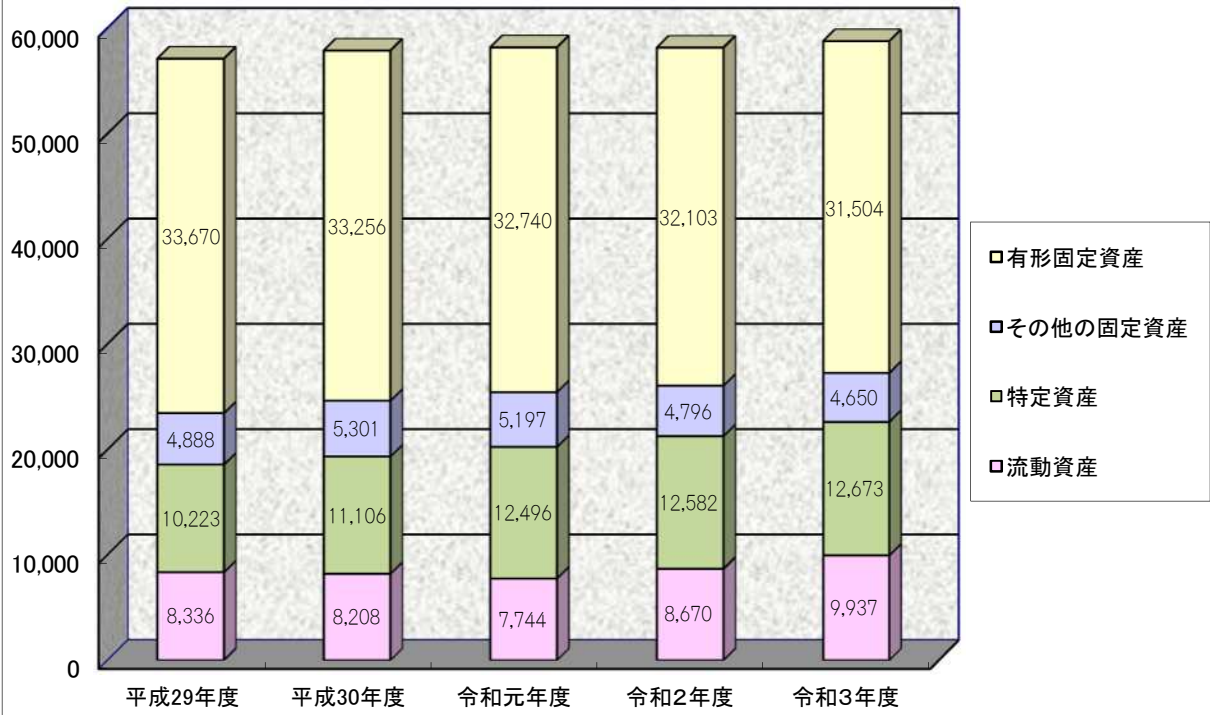


(4)対経常収入比率の推移



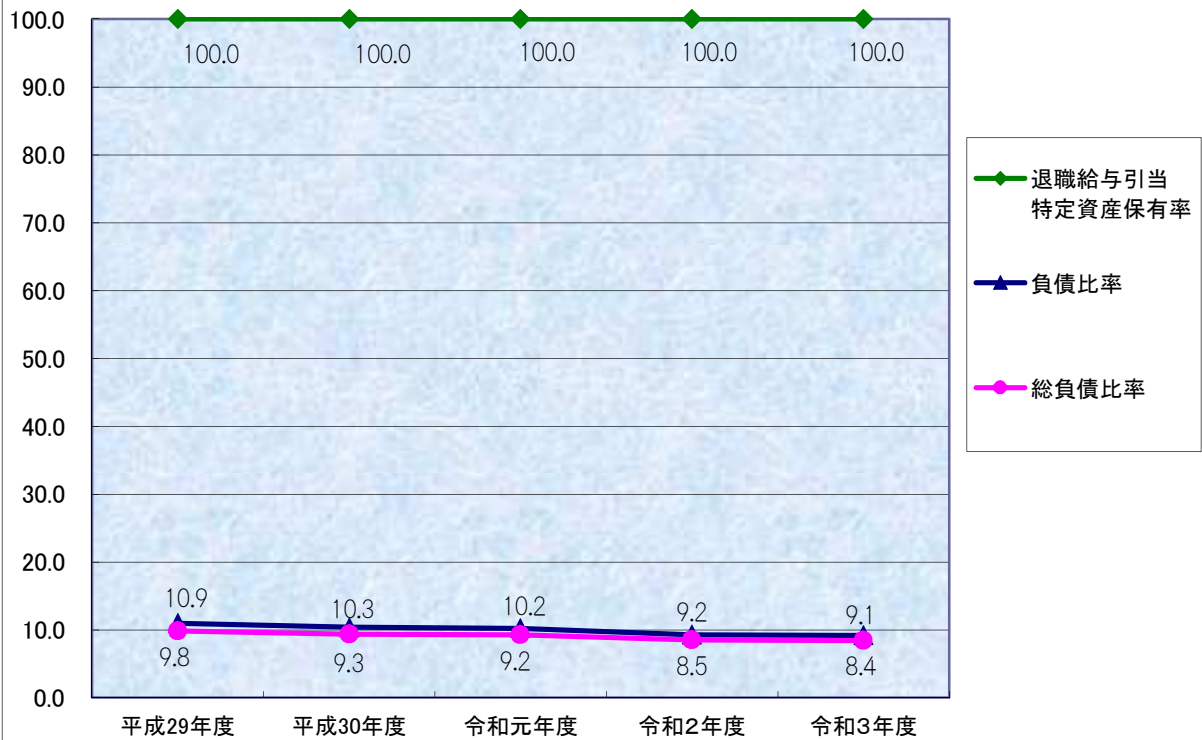
(5)資産構成の推移

(百万円)

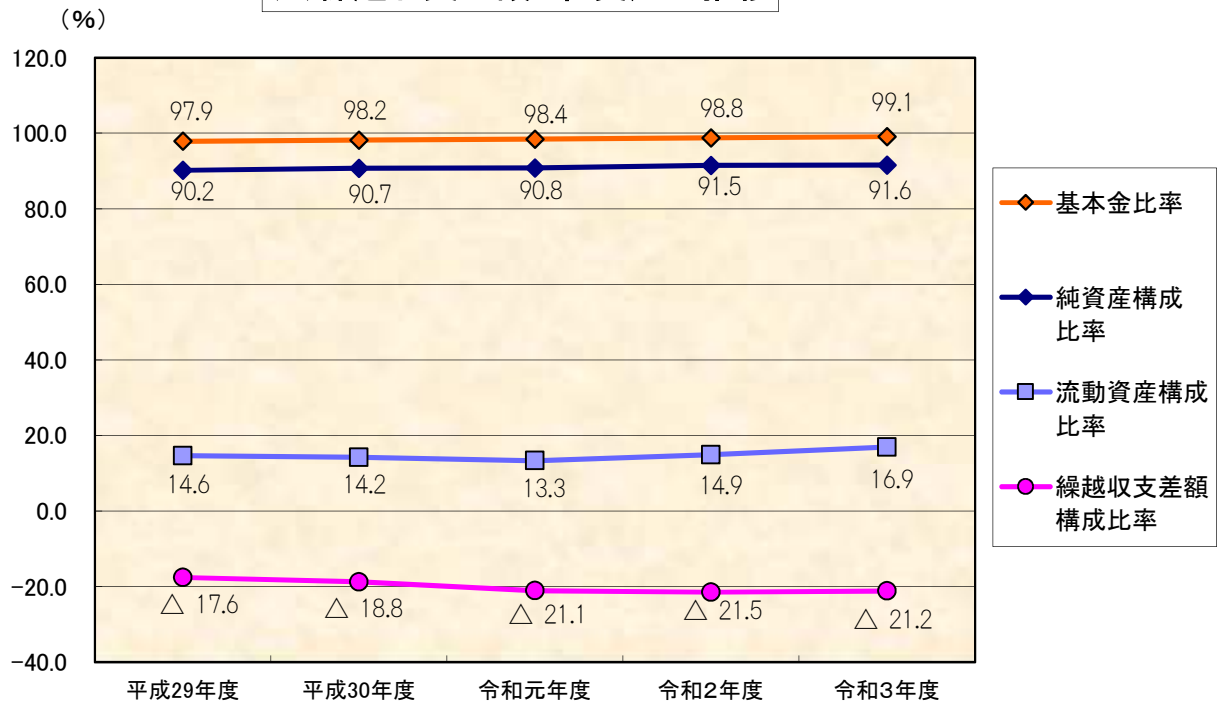


(6)負債の推移

(%)



(7)繰越収支差額と純資産の推移



(8)資産・負債・純資産の推移

